

令和2年度〔第3四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

総合企画部

（注）※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
情報政策課	統合宛名システム運用保守業務委託	統合宛名システムの運用保守業務	令和2年10月1日 ~ 令和3年12月31日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西	20,559,000	本契約は平成27年度に構築を完了した統合宛名システムの運用保守業務であるが、構築を行った当該事業者が著作権を有しており、この者以外に本業務を行える者がいないため。 * 長期継続契約	2	3イ